文教委員会資料①

３　所管事務の調査（報告）

⑴　川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正に伴う

パブリックコメント手続について

資料１　「川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正について

資料２　パブリックコメント手続資料

こども未来局

（令和２年３月１３日）

資料１

「川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正について

１　条例改正の趣旨

（１）「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 63 号。以下「設備運営基準」という。）において、放課後児童健全育成事業を行う者は、事業の支援単位ごとに放課後児童支援員を２人以上置くこととされ、放課後児童支援員は、保育士の資格を有する者などであって、都道府県知事又は指定都市の長が行う研修（以下「放課後児童支援員認定資格研修」という。）を修了したものでなければならないとされており、本市においても、条例で同様に定めています。

（２）令和２年３月４日公布の設備運営基準の改正により、放課後児童支援員認定資格研修の実施主体についての規定が一部改正され、同年４月１日に施行されることになったため、この改正を踏まえ、本市で定める条例についても所要の改正を行うものです。

２　条例改正の考え方

（１）設備運営基準の改正内容

放課後児童支援員が修了しなければならない放課後児童支援員認定資格研修の実講機会の拡大を図るため、これまで都道府県知事又は政令指定都市の長が行うこととしていた放課後児童支援員認定資格研修について、中核市の長も実施できるようにするものです。

（２）本市における条例改正の考え方

設備運営基準は、「参酌すべき基準」であることから、地方自治体が十分参酌した結果としてであれば、異なる内容を定めることができるとされていますが、本市においても、中核市の長が実施する放課後児童支援員認定資格研修を受講した者が、本市の放課後児童健全育成事業所において、放課後児童支援員として就労できるようにすることで、もって本市の放課後児童健全育成事業所において放課後児童支援員の確保につながることから、設備運営基準と同内容で条例を改正するものです。

３　改正に向けたスケジュール

・令和２年３月 13 日（金）　パブリックコメント手続の実施報告
・令和２年３月 19 日（木）～４月 17 日（金）　パブリックコメント手続の実施
・令和２年５月　パブリックコメント手続の結果公表
・令和２年６月　市議会定例会に議案を提出（予定）

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

資料２

パブリックコメント手続資料

「川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正について
―― 市民の皆様から意見を募集します ――

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が令和２年３月４日に公布され、同年４月１日施行されることに伴い、本市で制定している「川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」について一部を改正しますので、市民の皆様から広く御意見を募集いたします。

１　意見の募集期間
令和２年３月１９日（木）から４月１７日（金）まで
※郵送の場合：当日消印有効です。
※持参の場合：４月１７日（金）１７時１５分まで

２　資料の閲覧場所
（１）かわさき情報プラザ（川崎市役所第３庁舎２階）
（２）各区役所市政資料コーナー
（３）こども文化センター及びわくわくプラザ
※この他、川崎市ホームページ「意見公募」から御覧いただけます。

３　意見の提出方法
御意見は電子メール（専用フォーム）、郵送、持参、ＦＡＸのいずれかでお寄せください。
- ◆ 電子メールは、インターネットで川崎市ホームページにアクセスし、ホームページの案内に従って、専用フォームを御利用ください。
- ◆ 意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」及び「連絡先（電話番号、ＦＡＸ番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。
- ◆ 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。
- ◆ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんが、市の考え方を整理した結果を市のホームページで公表します。
- ◆ 記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。

４　意見募集の結果の公表時期
令和２年５月中（予定）

５　送付先・問合せ先
〒２１０－８５７７　川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市こども未来局青少年支援室
電話０４４－２００－３０８３　ＦＡＸ０４４－２００－３９３１